様式第２号（第７条関係）

補助金交付に係る誓約書

高槻市ブロック塀等撤去工事補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づく補助金の交付申請を行うにあたり、私は、下記のとおりであることを誓約します。

令和　　年　　月　　日　　氏名　　　　　　　　　　生年月日

記

ﾁｪｯｸ

□　　撤去するブロック塀等は、私が所有するものです。撤去後に他の共有者や利害関係者との間にトラブル等が生じた場合は自身の責任で解決します。

□　　市税の納付に滞りはありません。また、確認のため私の納税状況について、高槻市が関係行政機関へ調査を行うことに同意します。

□　　国、府、市等の公共用地の取得に伴う損失補償を受けておりません。

□　　要綱第４条第３項第４号（※）のいずれにも該当しません。また、該当の有無について、高槻市において当該資料等を大阪府警察本部又は高槻市警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。

□　　撤去工事後、道路等に面する部分に、新たに道路等から高さ６０㎝を超える箇所にブロック等を設置しません。

□　　建築基準法第４２条第２項に規定する道路内のブロック塀等を撤去等する場合は、撤去後にみなし道路内には新たな塀等を設置しません。

□　　転売等の営利を目的とした造成工事又は建物解体工事に伴う撤去工事ではありません。

□　　廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守します。

□　　以上の事項に反した場合、補助金の交付を取り消されること及び補助金の返還が必要なことを確認いたしました。

※要綱第４条第３項第４号

(4)所有者及び当該所有者の世帯員全員が、次のいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２項第６号に規定する「暴力団員」

イ 大阪府暴力団排除条例（平成２２年大阪府条例第５８号）第２項第４号に規定する「暴力団密接関係者」